

自治会連合会

令和元年度事業計画

本会は、地域の中心的な役割を担っている自治会相互の親睦と地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、心の通う豊かな地域社会の構築を目標としています。また、「地域づくり」は、住民の参加と協力、そして行政との連携を図りながら進めていくことが、住みよい地域づくりに繋がるものであります。

令和元年度は、会員の意識啓発とともに、地区連合自治会の協力を得ながら、快適で安全な地域づくりに向けて次の事業を実施してまいります。

令和元年度 茨木市自治会連合会役員

よろしくお願いします。

役職	氏名	校区名
会長	山口 正弘	沢池
副会長	長田 佳久	玉島
副会長	長谷 光雄	耳原
会計	大島 一夫	三島
幹事	三輪 紀雄	西
監査	岡崎 義彦	中条
監査	大西 稔	安威・忍頂寺

一、総会の開催

5月30日(木) 午後4時
福祉文化会館302号室

二、機関紙「連合会報」の発行

年2回 各8,300部

三、研修会の実施

地区連合自治会長研修会

四、視察研修会の実施

他市との意見交換会、視察、公共施設等見学

五、自治会長説明会の開催

4月25日(木)、5月6日(月)
福祉文化会館文化ホール
出席237人

※茨木市、日本赤十字社大阪府支部茨木市地区と合同で開催

六、自治会ハンドブックの配布・自治会ハンドブック概要版の作成・回覧板の販売

七、自治会加入促進等

宅建協会および不動産協会、茨木市との自治会への加入促進に関する協定に基づき、「自治会加入促進チラシ」「自治会加入依頼書」を契約者に配布する。

機関紙「連合会報」への掲載等により地区連合自治会への未

加入自治会の加入促進を単位自治会へ周知する。

八、自治会活動の推進及び活発化

活発な自治会活動を機関紙「連合会報」へ掲載し、単位自治会へ周知する。

九、防災意識の高揚

機関紙「連合会報」等によって防災意識の啓発を行う。

十、自治会運営に関する諸問題相談事業

各地区連合自治会からの相談を受ける。

自治会等表彰制度の創設

茨木市では、地域活動の中心的な役割を担っていただいている自治会の方々や、その活動に対して多大なるご尽力をいただいている方々に感謝の意を表する表彰制度を創設しました。

この表彰制度は、自治会等の役員の方々をはじめ、自治会活動などの発展に寄与していただいた地域住民、地域の企業、NPOや各種団体などの方々を対象に、その功績が特に顕著である方を、地区連合会会長、地域自治組織会長より推薦をいただき、表彰及び感謝状を贈呈するものです。

問合先

茨木市 市民協働推進課

☎620-1604(直通)

大阪北部地震から1年を経て

平成30年6月18日、午前7時58分、震度6弱の揺れが本市を襲いました。その後、約1週間は震度1以上の余震が61回(うち震度3以上が6回)あり、不安な日々が続きました。

日本は地震が多い国であり、またいつ起きてもおかしくありません。30年以内に70～80%、50年以内に90%と高い確率での発生が予測されている南海トラフ地震は、市内だけで全壊の家屋が約400棟、負傷者が約650人と、大阪北部地震よりもさらに大きな被害が予想されます。

昨年の地震を経験したからこそわかることも多くあるはずですが、備えをすることができないか、被害の状況が大きく変わります。ご自身や大切な家族などを守るため、災害に備えて、次の対策を行うな

ど、今一度、ご自分の備えを見直ししましょう。

●対策1 家具の配置換えや転倒防止!

阪神・淡路大震災では、6,400人を超える方がお亡くなりになり、その死亡原因の約8割が家屋や家具の転倒などによる窒息死や圧死でした。また、大阪北部地震においては、本棚の転倒により、一人の尊い命が失われました。明日くるかもしれない地震に備えて、命を守る対策を今すぐ始めましょう。

1 家具の配置を見直しましょう
ポイント ①家具の向きを変える、②背の高い家具は寝る場所から離す、③窓の近くで寝ない、④軽いものは上に、重いものは下に置く

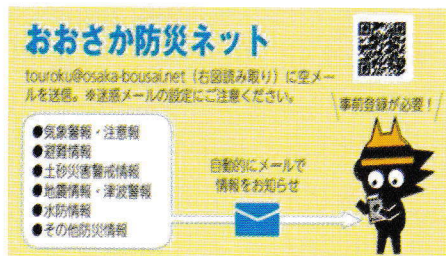
2 家具を固定しましょう

ポイント ①L字金具やポール式器具などを活用し、家具の転倒防止を行う、②吊りタイプの照明器具は揺れないように固定する、③高いところに危険なものを置かない

●対策2 防災情報の収集方法と家庭の備えを確認!

災害時には、情報収集が重要です。災害時に必要な情報が携帯ま

たはスマートフォンに自動的に届く「おおさか防災ネット」の防災情報メール配信サービスに事前に登録しておきましょう。また、阪

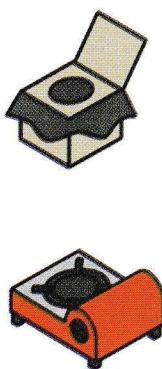


神・淡路大震災では、停電6日、ガス停止84日、水道停止90日と、ライフラインの復旧に相当の時間を要しました。

大阪北部地震では、ガスがおおよそ1週間、64,000戸が、供給停止しました。災害時に各種ライフラインが止まることを想定して、ご家庭で水・食料ほか災害用品を備えておきましょう。

〈飲料水〉 3リットル×7日分×家族の人数

〈食料〉 3食×7日分×家族の人数
〈災害用品〉 懐中電灯、ラジオ、非常用トイレ、卓上コンロ、カセットボンベなど



●対策3 防災訓練に参加!

市内各地域では、秋から冬頃にかけて、自主防災組織が中心となり、小学校などで防災訓練が行われています。訓練では、誰もが災害時に率先して行動できるように、各地域が工夫を凝らし、様々なメニューを設けるなど、防災意識を高めるための取組みを行っています。効果的に防災知識を得る機会となりますので、ご家族やお近くの皆さんとともに、ぜひご参加ください。

●対策4 防災行動シートを参考に、災害時の行動を事前協議!

「わが家の防災行動シート」を今年の広報6月号と同時配布しました。これは、大規模な災害が起きたとき、または起きそうなときに「いつ・どこへ・どのような」行動を取ればよいのかがわかるように、災害ごとに避難所などを記入できるシートです。

災害発生時に急に考えて、行動することは難しく、普段から備えておくことが重要です。各ご家庭で話し合っ、ご家族全員が見ることが出来る場所に貼っておきましょう。

●地震災害初動確認訓練

地震から1年が経った、令和元年6月18日(火)には、大阪北部地震と同規模の地震を想定した「地震災害初動確認訓練」を開催しました。

この訓練は、大阪北部地震の教訓を踏まえ、発災時の迅速な避難所開設や運営体制など、災害初期における動作を確認したもので、自主防災組織の役員、施設管理者、市の3者による関係者間の実働的な訓練を展開しました。当日は、約600人の参加があり、参加者は協力しながら熱心に訓練を行いました。



問合せ先 茨木市 危機管理課

☎620-1617 (直通)

地区・校区自治会の連合会へ加入しませんか!

(令和元年度 茨木市自治会連合会名簿:市内9地区・校区で新しい会長に替わっています。)

名 称	代表者名	校 区	名 称	代表者名	校 区
茨小校区自治会連合会	坂本 茂治	茨 木	新郡山自治連絡協議会	日野 宏子	郡 山
春日地区連合自治会	小嶋 國夫	春 日	太田小学校区連合自治会	秦 富士夫	太 田
春日丘小学校区連合自治会	岡村徳次郎	春日丘	天王地区自治会連絡協議会	畑 富男	天 王
三島地区連合自治会	大島 一夫	三 島	葦原地区連合自治会	矢頭 周	葦 原
中条地区自治会連絡協議会	岡崎 義彦	中 条	郡校区まちづくり協議会	西野 修	郡
玉櫛地区自治会連絡協議会	大畠 弘明	玉 櫛	庄栄校区自治会連絡協議会	関野 武良	庄 栄
安威地区自治会連絡協議会	辻本 元衛	安 威	沢池地区自治会連合会	山口 正弘	沢 池
玉島地区連合自治会	長田 佳久	玉 島	畑田地区自治会連合会	鶴田 哲夫	畑 田
福井地区自治会連合会	阿部 芳也	福 井	山手台連合自治会	深海 勝也	山手台
清溪地区自治会連絡協議会	中谷 光	清 溪	耳原地区連合自治会	長谷 光雄	耳 原
見山地区自治会長連絡協議会	九鬼 実	忍頂寺	穂積校区連合自治会	竹中 哲男	穂 積
石河地区自治会連絡協議会	大西 稔	安威時	白川小学校区連合自治会	毎川百合子	白 川
大池地区自治連絡協議会	水原 孝	大 池	東奈良小学校区連合自治会	平里 勝也	東奈良
豊川地区自治会連合会	小路 道雄	豊 川	西地区自治会連合会	三輪 紀雄	西
中津校区自治会連合会	大島 勝久	中 津	西河原小学校区連合自治会	平野 博	西河原
東小校区連合自治会長会	小林 壱規	東	彩都西自治会協議会	松本 和久	彩都西
水尾校区自治会連絡協議会	中西 政雄	水 尾			

茨木市ブロック塀等撤去事業補助制度の申請について

申請期限は、令和2年1月31日(金)です。

(※事前申請をされた方は、令和2年3月31日(火)までに実績報告が必要です。)

対 象：道路や公園に面した高さが80cm以上のブロック塀等で、市の点検表により厚さ・傾き等が不適合な状態にあるもの

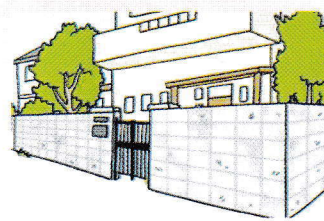
補 助 額：通学路＝上限30万円、その他＝上限20万円

※その他要件、手続きに必要な書類等の詳細は市ホームページをご参照、または茨木市建設管理課までお問い合わせください。

申請場所：市役所 南館4階 建設管理課

受付時間：平日 午前9時～午後5時

問 合 先：茨木市建設管理課 620-1650(直通)



回覧板の配付 有料

茨木市自治会連合会で作成しております回覧板を1枚200円で配付しております。

配付枚数の上限は、各自治会の班数×2まででお願いします。

茨木市市民協働推進課(茨木市自治会連合会事務局:市役所本館2階10-①番窓口)まで現金を持って取りに来ていただきますようお願いいたします。

自治会加入促進について

茨木市自治会連合会では、「自治会加入案内チラシ」(A4版)、「自治会ハンドブック」(冊子)を作成しております。各自治会で未加入世帯に加入促進される時に是非ご活用ください。

ご希望の場合は、茨木市市民協働推進課(茨木市自治会連合会事務局:市役所本館2階10-①番窓口)までご連絡もしくはお超してください。

電話:620-1604(直通)